



令和5年7月12日

午前11時30分発表

## 広報資料

問い合わせ先  
稚内海上保安部  
次長 狩野 建司  
TEL 0162-22-0118

### 夏季安全推進活動及び海の事故ゼロキャンペーンについて

稚内海上保安部では、夏季安全推進活動及び海の事故ゼロキャンペーンに伴い、海事関係者をはじめ広く国民の皆様に対し、海難防止について理解を深め、事故防止の徹底を図るため、下記のとおり重点事項に対する活動を行い安全対策等を推進することとします。

#### ・夏季安全推進活動

主催 海上保安庁

期間 令和5年7月16日（日）から同年8月31日（木）まで

#### ・海の事故ゼロキャンペーン

主催 （公社）日本海難防止協会（公財）海上保安協会、海上保安庁

期間 令和5年7月16日（日）から同年7月31日（月）まで

#### 1 重点事項

- (1) 小型船舶・プレジャーボートの海難防止
- (2) 遊泳者や釣り人への海難防止
- (3) SUP（スタンドアップパドルボード）に対する事故防止
- (4) 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進
- (5) ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保
- (6) ふくそう海域などの安全性の確保

## 2 主な活動内容

- (1) ポスター、リーフレット等を活用した安全啓発活動を実施します。
- (2) 各海事関係者、漁業協同組合及びプレジャーボート愛好団体等に対し本活動の周知及び関係者への安全指導を依頼します。
- (3) マリンレジャー愛好者の方々が立ち寄る釣具店等を訪問し安全啓発活動を実施します。
- (4) 漁業無線局に対して、重点事項を含めた無線放送による安全指導を依頼します。
- (5) 管内自治体広報誌、地元 FM ラジオ局を活用した周知活動を実施します。
- (6) 関係機関と合同で管内海水浴場のパトロールを実施します。